

令和8年2月定例会

予算決算委員会資料
(子ども未来部)

子ども・子育て支援等システム更新経費について

1 事業目的

子ども・子育て支援システムの標準化移行（R10.10）の前に、現行機器のサポート可能期間（R8.9まで）が終了することから、新しいサーバー機器等をリースし、システム更新を行おうとするもの。

2 事業内容

子ども・子育て支援システムの標準化移行までの期間に以下の対応を行う。

- (1) 現行システム機器のサポート切れに伴う機器の更新
- (2) データ連携プログラムの改修

3 事業費

(単位：千円)

項目名	事業費	財源内訳		備考
		特定財源	一般財源	
(1) 現行システム機器のサポート切れに伴う機器の更新	10,438	-	10,438	
(2) データ連携プログラムの改修	11,336	11,336	-	デジタル基盤改革支援補助金(国10/10)
計	21,774	11,336	10,438	

4 標準化移行までのスケジュール

	項目名	令和8年度												令和9年度												令和10年度											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
標準化移行準備対応	(1) 機器の更新対応	■																																			
	(2) データ連携方法の改修	■																																			
	更新後システム稼働期間(運用保守業務期間)													■																							
標準化対応(今後予算要求予定)	標準準拠システム構築													■																							
	標準準拠システム本稼働(ガバメントクラウド利用)																									■											
	標準準拠システム保守																									■											

保育の魅力発信事業について

1 経緯

- ・子ども育成課内に設置している「秋田市保育士・保育所支援センター（以下「市センター」という。）」は、令和8年4月に「秋田県保育士・保育所支援センター（以下「県センター」という。）」が開設されることに伴い、令和7年度末に廃止する。
- ・これまで市センターで実施していた高校生対象の保育体験会について、県センターでは実施予定がないが、将来の保育人材の確保につながることに加え、参加希望者が多くニーズの高い事業であることから、市が継続実施しようとするものである。

2 事業内容

将来の保育士の人材確保を図るため、保育士の仕事や保育現場の魅力を発信することを目的に、秋田市内の保育施設において高校生を対象とした保育体験会を実施する。

- (1) 実施時期 高校生の夏休み期間
- (2) 参加対象 秋田市内の高校の生徒（全学年）
- (3) 受入定員 計60人

3 事業費

受入れ施設謝礼	60千円（@3千円×20施設）
<u>傷害総合保険料</u>	<u>36千円</u>
合計	96千円

4 財源

保育対策総合支援事業費補助金（国：補助率1／2） 48千円

こども食堂支援事業について

1 事業目的

こども食堂の活動が、本市において地域に根付くよう、実施する団体・グループに対し、こども食堂の定期的な開催に向け支援する。

2 事業内容

秋田市内で、こども食堂を実施する団体・グループに対して補助を行う。

(1) 補助対象経費

食材費や消耗品費など、こども食堂の実施に要する経費

(2) 補助上限額

こども食堂の開催1回につき1万円（1か所当たり上限12万円）

(3) 補助率

10/10

(4) 対象となる取組

1回の開催につき、無料又は低額（300円以内）で、こども10人以上に食事を提供することができる規模であること。

年4回以上開催し、1年以上、計画的に活動を行う予定があること。

3 事業費

1,440千円（上限12万円×12か所）

4 財源

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

5 スケジュール

令和8年3月下旬	ホームページ掲載、団体・グループへ周知
4月中旬	申請受付開始
5月	申請期限、概算交付
令和9年3月上旬	事業実績報告

乳児等支援給付費について

1 制度内容

子ども・子育て支援法第30条の20の規定に基づき、支給要件を満たした乳児又は幼児が、秋田市の認可および確認を受けた対象施設で乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を利用した際に要する費用の一部を支給する。

2 制度の概要

- (1) 対象児童 0歳6か月～満3歳未満の在宅児
- (2) 実施施設 認可・確認を受けた保育所、認定こども園等
- (3) 利用時間 月10時間以内
- (4) 保護者負担 1時間あたり300円を標準として施設が規定した額
(生活保護世帯等は減免)

3 事業費

	金額 (千円)	内 訳
扶 助 費	12,194	(0歳児) @1,700円×30人×10時間×12月=6,120,000円 (1歳児) @1,400円×17人×10時間×12月=2,856,000円 (2歳児) @1,400円×16人×10時間×12月=2,688,000円 障がい児加算 @600円×3人×10時間×12月=216,000円 生保世帯等減免分@300円×6人×10時間×12月=216,000円 初回対応加算 (0歳児) @1,700円×年間30人=51,000円 (1歳児) @1,400円×年間17人=23,800円 (2歳児) @1,400円×年間16人=22,400円
合 計	12,194	

4 財源

乳児等のための支援給付交付金（国：負担割合3/4）	9,145千円
乳児等支援給付費負担金（県：負担割合1/8）	1,524千円

仁井田児童館大規模改修事業について

1 事業内容

築46年を経過し、老朽化の著しい仁井田児童館について、建替、大規模改修、仁井田小学校の空き教室活用による児童室化の3手法で比較・検討を行い、トータルコストが最も縮減できる結果となった大規模改修工事を実施する。

なお、工事期間中は仁井田小学校の空き教室を活用して、仮児童室を設置する。

2 事業費

(1) 令和8年度事業 4,401千円

仁井田小学校内に仮児童室を設置するための床材変更や機械警備の移設に伴う修繕費と、耐震補強に伴う構造設計業務委託費等を計上する。

(内訳) 仮児童室設置修繕、消耗品等 3,842千円

構造設計業務委託等 559千円

(財源) 公共施設等適正管理推進事業債 300千円

(2) 継続費設定 138,754千円

大規模改修工事費については、令和8年度から令和9年度までの継続費を設定する。

(財源) 公共施設等適正管理推進事業債等 123,600千円

(単位：千円)

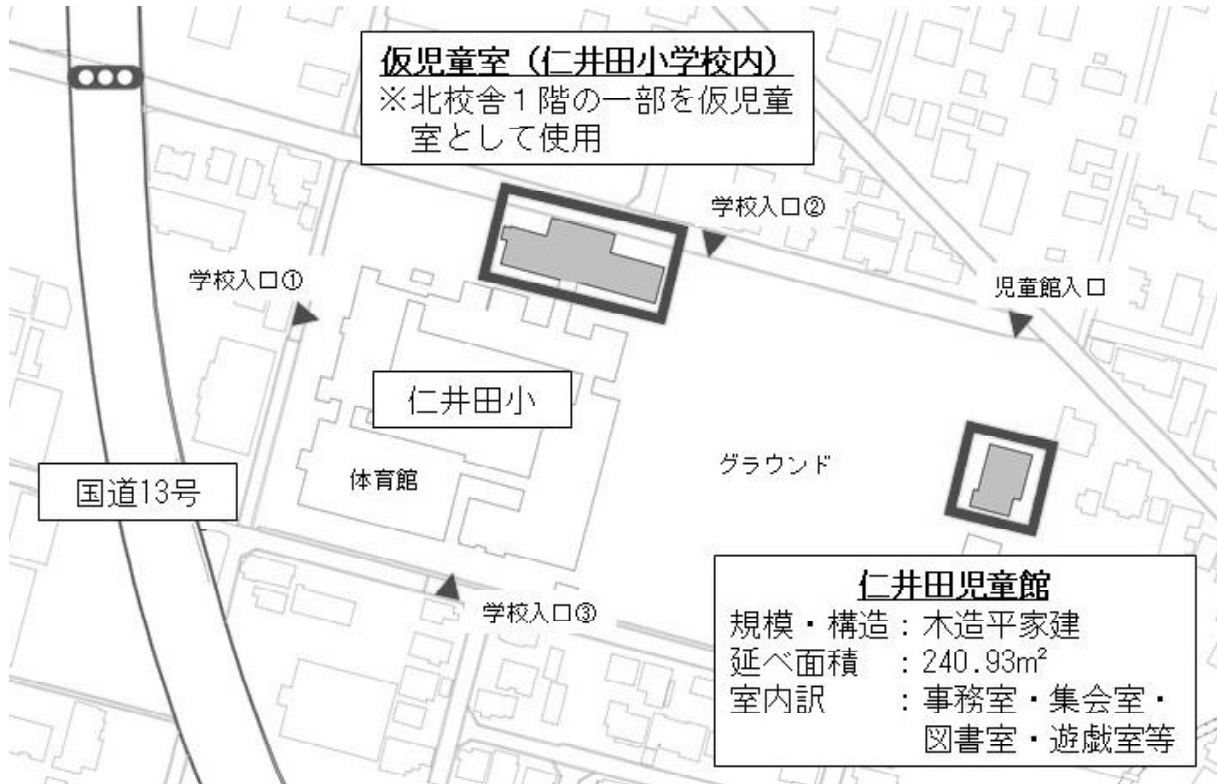
年度	年割額	内訳
R 8	-	大規模改修工事（建築・機械設備・電気設備） (※) 0円
R 9	138,754	大規模改修工事（建築・機械設備・電気設備） 138,754,000円
計	138,754	

※令和8年度は、工事契約締結のほか、出来高を伴わない準備工事（計画通知の申請手続き、仮設工事等）を実施する。

3 事業計画

期 間	事業概要
令和8年5月～令和8年10月	構造設計業務委託
～令和8年11月	基本・実施設計
令和8年10月～令和9年1月	仮児童室設置修繕・仮児童室移転
令和9年1月～令和9年7月	大規模改修工事
令和9年8月～	児童館使用開始

(参考) 仁井田児童館・仁井田小学校配置図



共育で推進事業について

1 事業目的

家庭内において家事育児が女性に集中している現状を変え、夫婦が相互に協力しながら子育てができるよう、実践を促す取組を行うことで男性の家事育児への主体的な参画を後押しし、共育を推進していく。

2 事業内容

家庭内で男性の家事育児時間を増やすため、家事育児に関するスキルアップ講座を開催する。

(1) 対象者

主に小学生以下のお子さんのいる男性

(2) 参加予定人数

1回当たり15～20人程度

(3) 講座時間および回数

1回当たり1～2時間程度で計6回を想定

(4) 講座内容（予定）

- ・簡単な料理（子どもと一緒に作る）や食器の洗い方のポイント
- ・子どもとの遊び方、汗や泥のついた洋服の洗い方のポイント ほか

3 事業費

330千円（業務委託料）

※内訳 講師謝礼（雑費含む） 150千円

企画運営費 180千円

4 財源

市町村少子化対策重点推進補助金（県：補助率2/3） 220千円